

新生児等聴覚スクリーニング検査を受けましょう！

～ 静岡市では、新生児等聴覚スクリーニング検査の助成を行っています～

妊娠おめでとうございます。静岡市では、出生後の新生児期における聴覚障害の早期発見及び早期療育を推進するため、新生児等聴覚スクリーニング検査受診票を交付しています。必ず医師又は助産師と相談の上、出来るだけ早い時期（受診時期の目安を参考）に受診してください。なお、受診票は、一定金額を上限に助成するものです。病院、診療所、助産所での指導内容等により、自己負担が発生する場合がありますのでご了承ください。

■受診時期の目安

- 検査は、生後入院中に受けてください。
（入院中に受けられない場合は、遅くても生後1か月までに受けてください。
ただし、医師の指示がある場合を除きます。）
※生後6か月を超えると助成を受けられませんのでご注意ください。

■助成の対象

- 静岡市内に住所があって、新生児等聴覚スクリーニング検査を受けた赤ちゃんの保護者

■助成額（県内の委託医療機関で検査した際は、その医療機関に受診票を提出してください）

検査区分	上限額
自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）	4,700円
耳音響放射検査（OAE）	2,100円

※検査は出生後初めて実施する1回とし、再検査及び精密検査は対象としません



★『県外の医療機関・助産所』で新生児等聴覚スクリーニング検査を受けられる方へ★

静岡市民であるときに県外の医療機関等（国内の病院、診療所及び助産所）で受診した新生児等聴覚スクリーニング検査については、里帰り等新生児等聴覚スクリーニング検査補助金交付申請の手続きにより、補助金交付決定後、指定口座へ振り込まれます。（申請後2、3か月程度かかります）

<申請方法>

申請書に住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、必要書類を添えて下記の提出先までお持ちください。

- 必要書類
 - 里帰り等新生児等聴覚スクリーニング検査補助金交付**申請書兼実績報告書**
（提出先に用意してあります）
 - 受診した医療機関又は助産所の**領収書**（要領収印）
（受診日、医療機関名又は助産所名が記載され、新生児等聴覚スクリーニング検査の受診とわかるもの）
 - 使用しなかった**新生児等聴覚スクリーニング検査受診票**
〔 受診票の記入欄（太枠内）を記入し、受診した医療機関又は助産所で検査結果の内容を記載してもらいご提出ください。 〕
 - 母子健康手帳**（受診日、新生児等聴覚スクリーニング検査の内容の記載があるもの）

※申請者本人の振込み先の口座がわかるもの（通帳等）、印鑑（シャチハタ等スタンプ印不可）をお持ちください

<申請期間> **検査日から1年間**

※詳しくは市ホームページ（ [新生児等聴覚](#) [検索](#) ）をご覧ください

【問合せ先】子ども家庭課 054-354-2647

【提出先】子ども家庭課（静岡市役所清水庁舎9F）354-2647 **葵区健康支援課**（城東保健福祉センター内）249-3196
駿河区健康支援課（南部保健福祉センター内）285-8377 **清水区健康支援課**（清水保健福祉センター内）348-7981